

困をもつ制度の中では、それだけ多くの国民各層の所得間の再分配がはかられることになるから、このような再分配機能を考えれば、農業者もより広い適用範囲をもつ制度の中に含めることが望ましいことになるかも知れない。その意味では、一般の勤労者を対象とする制度とも統合し、その体系の中での保障が一層望ましいことになろう。しかし、賃金労働者の場合には、その社会保険は、利潤と賃金との再分配として考えることができ、そこから労働者の保険料闘争が賃金闘争との関連で展開されるのに対して、農民の場合、あるいは農民を含めた場合、非常な困難が予想されるのであって、その意味では、適用範囲の広い制度の体系化が望ましいことは一概にいえないように思われる。このように考えてみると、現状では、農民のみを対象とする特別の年金制度を創設して、これに対して十分な国の援助が施されるようにすることの方が望ましいように思われるのである。そして、その際、給付水準を高めるためには、農民自身の負担を多くしなければならないというのではなくて、国の負担に依る方向で考えられるべきであろう。社会保障の真の前進

は、年金制度に関しては、労働者および農民の無拠出の年金制度確立の方向であるからである。そのような意味での農民の意識の向上は重要であるし、その社会保障に対する権利意識をもっと高めることこそ大切なのではなからうか。

4. 以上、筆者の選択によって、一部の論文のみをとりあげて紹介してきたが、最初に述べたように、他の論文も見逃しえない大切な問題を扱っているのであって、そこから教えられるところは、また多大なものがある。その多くは、すでに読者は、著者から直接聴取したり、あるいは他の書籍や雑誌で周知のものと思うので、省略させていただいたが、それにもかかわらず、ここで触れなかったことをお詫びしたい。また、放言とお叱りを受けても仕方のないほど、かつてな私見を述べてきたことに対しても、心から著者の寛恕をお願いして、本書の書評にかえさせていただきたい。

(渡辺 益男 社会保障研究所員)

O. エクスタイン編

『所得維持の経済学論集』

Eckstein, O. (ed.), *Studies in the Economics of Income Maintenance*
The Brookings Institution 1967 pp.xvi+254

1. 最近社会保障の純経済学的研究が相ついで刊行されている。社会保障のように問題領域の広範な体系を、経済的サイドからの分析だけで把握できないことはもちろんである。多くの隣接科学が、それぞれの視角から分析に立ち向い、それらの成果を最終的に総合し体系化することによって社会保障の全容が明らかにされ、一つの学問体系としての体裁を整えることもできるのである。それにもかかわらず、ここ数年の間に社会保障の経済学的労作がかなり頻繁に発表されるようになったのにはやはりそれなりの理由があったように思われる。第1は価値前提の問題に関係している。社会保障は問題の性格上価値判断の主張と密接にふれ合っており、いわば価値問題を内包しているとさえいってよい。それまで社会保障の研究がとかくノーマティブ(Normative)なかたむきをもったのはこのような研究ジャンルの性格にも原因がある。しかし、問題の科学的な究明にあたって必要なこ

とは、価値前提が仮説的なものであって、先験的なものではないということであろう。そして、最近の経済学は価値前提をこの意味にとっている、あるいはとっていく傾向があるように思われる。ポジティブ(Positive)な経済学的方法といわれているのがこれである。最近の労作といったのは、このような研究をさしているのである。ノーマティブな従来の研究方法に対してポジティブな方法が社会保障の分野でもしだいに採用されてきたということである。第2は戦後の高度成長に伴う社会保障費の増加が大きな経済問題をまきおこしていることである。社会保障費の急増が拠出・給付の両面で家計、企業、政府の経済活動にとってもはや無視できない存在となり、好むと存まざるとにかかわらずその経済効果を考慮に入れることが要求される。このように社会保障の経済分析に強い関心がひかれるようになった理由は学問じしんの側でポジティズムの強い要請があったということと、他

方研究対象の側で、社会保障費の増加に伴う経済効果が一国の経済政策にとっても、また社会保障制度の効率的運用にとっても見すげせないものになってきたことによるものであろう。

2. 本書は上にのべたような意味での経済分析を試みたモノグラフである。編者エクスタイン (Eckstein, O.) がのべているように、社会保障を最低限所得維持の制度とみる考え方が基本前提になって、主としてアメリカの各種社会保障制度を近代経済学的手法によって分析した4人の新進学究の論文を収録したものである。内容の構成は次の通りである。

序 論 O. エクスタイン

第2章 社会保障の国際比較 H. アーロン

第3章 アメリカ社会保障制度における給付 H. アーロン

第4章 失業補償——マサチューセッツ州の経験 C. ワーゲン

第5章 アメリカの公的扶助費 L. コリンズ

第6章 失業の事例研究——マック工場—— J. ドーゼイ

アメリカの社会保障制度は、年金制度と失業・労災保険からなる社会保険制度と公的扶助制度その他によって構成されており、たとえば1960年には社会保険給付が全体の70%、公的扶助費が12%を占めている。本書もこの事実を反映し、第3章と第4章で年金保険と失業保険を、第5章で公的扶助を、そして第6章では事例研究を通じて失業保険の経済分析を試み、第2章ではこのようなアメリカの社会保障制度の特色を国際的セッティングのなかでとらえるために社会保障制度の国際比較について野心的な研究が出されている。以下簡単な内容の紹介と論評を試みることにしよう。

3. アーロン論文は本書のなかでもとくにユニークなものであり、社会保障制度の国際比較に関してこれまで発表された諸論文の盲点をみごとにしている。社会保障制度のように複雑な社会的経済的条件を背景に展開されている歴史的形成体を一つの統一的な原理で説明しようという試みが、これまで多くの学者によってなされたが、何れも成果をあげることができず、結局制度の構造や拠出・給付の特質にしたがって、各国の制度を二つまたは三つのタイプに分類してそれぞれの個別的な性格を強調するという結果に終わっている。アーロンのアプローチはじつは統一原理の追求である。彼は統計資料を綿密に

検討した上で、各国の社会保障給付費を決定する要因として社会保障制度の経過年数、1人当り国民所得、国民所得成長率、家計貯蓄、社会保障財源、人口の年齢構成を選び出し、1957年のクロスセクションの国際資料を用いて多変数回帰式の推定を行う。そのなかで最も説明力の高いのは意外にも制度の経過年数、家計貯蓄ならびに1人当り国民所得である。最後の要因だけはこの種の分析でしばしばとりあげられ、また家計貯蓄についても種種論議が行われたが、制度の経過年数が給付費（実際は1人当り給付費または給付費・国民所得比率を用いている）の国際間格差を説明する有力な要因であるという考え方も積極的にテストしたものはこれまでほとんどない。考えてみれば当然のことであるが、まさに盲点であったといわれる所以である。重相関係数の高い回帰式の推定結果は、次の通りである。

$$E_p = -353.3257 + 63.1258 \log Y_p + 13.8862 D_s - 4.0967 S + 5.9033 \gamma$$

(6.8813) (2.6138) (1.1976) (2.1587)

$$\bar{R}^2 = 0.8869$$

ここで E_p , Y_p , D_s , S , γ はそれぞれ1人当り社会保障給付費、1人当り国民所得、社会保障制度の経過年数、家計貯蓄および国民所得成長率である。政治的、社会的要因に大きく支配されているはずの社会保障給付費格差が、かくもみごとに定量的に説明できるのはおどろくべきことである。選ばれた変数のなかでもとくに経過年数の説明力が高く、社会保障の歴史がその国の給付水準に大きく影響していることを示している。西ドイツの高い給付水準も理解がつくのである。さらに学者の間で長い間論議された社会保障と個人貯蓄の代替関係についてアーロンはひとつの結論を出しているのである。第3章でアーロンはアメリカ社会保障制度、とくに年金制度の再分配効果について興味ある分析を提示する。給付の最もぞましい方式は、現在実施されているような退職前数年間の所得を基準とするものではなく、むしろ生涯所得を基準とすべきであり、これによって同一額の拠出をした受給者間に給付格差の生ずる余地はなくなるだろうとのべている。しかし現在のアメリカ年金制度のもとでは、拠出の現在値に対する給付の現在値はたしかに最低所得階層が最高であるが、超過額の絶対値は所得額に比較して増加する。また、年齢とともに稼得所得の増加するホワイト・カラー、熟練労働者その他専門職の人びとは、中年に最高所得を得たのち、しだいに所得の通減するブルー・カラーや不熟練労働者よりも社会保障による再分配上有利な立場に立つ。同じように急速な成長

産業の被用者はその他の被用者に比べてやはり高い再分配利益にあずかっている。さらに問題なのは、働いている寡婦または既婚婦人の場合であり、夫の受給権にもとづいて彼らのうけとる給付が大きいために、彼らじしんの拠出に対する給付はえられず、働かない婦人に比べてはなはだ不公平な処遇をうけている。これらはいずれも給付方式を生涯所得を基礎にするような制度修正によって、かなり救済できるものと結論する。

第4章は、州の権限がかなり強いアメリカ失業保険制度の経済的機能をマサチューセッツ州を例にとって説明している。失業保険は、そもそも経済全体の所得安定、企業における雇用の安定、労働者の個人所得喪失に対する保障を目的とした制度であるから、失業保険基金はあくまで一時的な所得保障のための基金である。したがって長期的構造的失業のための救済基金にこれを使用したり、予測できるような失業に対して使用することは保険制度の趣旨に反する。ところがマサチューセッツ州では、1958～62年の期間の失業保険給付額のうち約3分の1は季節的失業者に、約3分の1が長期的および不規則的失業者に、そしてのこりのわずか3分の1だけが循環的失業者に支給されている。失業保険のねらった循環的失業者の所得保障の目的が十分果されていないことはこれによっても明らかである。長期的失業や季節的失業は性格的に保険にはなじまないものであり、むしろ政府の雇用政策や扶助政策の方がのぞましい。失業保険給付の3分の2は景気変動と関係のない構造的および季節的失業者に流れ、不況期の失業保険給付額は、所得喪失額のわずか25%にとどまって、経済安定因子としての機能は極度に低下している。もうひとつの問題は保険料率に頭打ちのある現在の経験料率制の経済効果である。経験料率制は、元来企業をして雇用安定に責任をもたせる目的で、それぞれの企業の拠出を、その企業からの失業者に対する給付額に関連づけようというものである。ただ失業発生の原因を個々の企業の責任に求めることのできないような種類の失業、たとえば構造的失業や景気循環的失業についてまで、経験料率制を厳格に適用することに問題があるため、とくに景気変動に感応的な産業が一般的な不況の損失をできるだけうけないようにする目的で料率に頭打ちを設けた。これによって高い循環的失業をうみ出す企業の経験料率が相対的に軽減されることになり、失業給付の費用はより不安定な企業からより安定的な企業に転嫁される結果になる。じじつ建設、繊維、皮革等の不安定な産業では給付が拠出を大幅にこえており、逆に運輸、通信、公共事業、銀行、保険等の産業では拠出

が給付をこえている。この経験料率頭打ちによる再分配効果は1国の労働力分布、賃金構造、市場価格等に大きな影響を与える。不安定産業の労働者は賃金の補給金という形で、かなり規則的に失業保険給付を受けることになる。彼らが実際にうけとるノーマルな稼得賃金率は、かえって切下げられることにもなりかねない。これはノーマルな賃金構造に歪みをもたらすことになる。安定企業は相対的に高い保険料率を、不安定企業は相対的に低い料率を負担することになるから、不安定企業の生産物は相対的に安く、安定企業生産物は相対的に高くなるであろう（価格変動はこの外に市場の供給弾力性、需要弾力性にも依存することはいうまでもない）。さらにまた、賃金構造の歪みは労働力と資本の産業構成にも大きな影響をもっている。ノーマルな賃金率の切り下げのできる不安定産業の雇主はより労働集約的生産を行うであろうし、逆に安定産業の雇主は、むしろ労働節約的生産方法を採用せざるをえない。これは不安定産業ではまず労働使用を強め、安定産業ではますます労働使用を抑制することによって、労働市場をいよいよ不安定にするという逆説的結果になる。

第5章で、コリンズは各州の公的扶助の格差を客観的要因によって説明しようと試みる。コリンズによると、州の所得水準、『老齢・遺族・廃疾保険』の普及率、失業率、都市化ならびに連邦政府の介入度がそのなかでも、とくに重要な説明要因になる。彼女は公的扶助の諸制度について綿密な回帰分析を行っているのであるが、ある扶助制度のすぐれている州は同時に他の制度においても進んでいることを実証したが、社会保障制度の歴史の古い国は、制度全般にわたって高い水準を示しているとするさきのアーロン分析の結果にも照応する。これは政府の態度、社会保障に対する政治的取りくみ方にかかわる問題であり、じじつ、州による公的扶助水準の格差のなかで、州におけるニードで説明できるものはほんの一部にすぎず、他は州の財政能力や、州の政治的態度に大きくかかっている。

第6章は工場移転に対する労働者の経済的適応を分析したものである。ドーゼーはこの問題を新工場への労働者の移転意思、移転しない労働者の再雇用、失業労働者の経済的調整問題に分けて展開する。移転の意思を決定するものは地域意識と職業意識である。地域に対する愛着の強い労働者は移転しないであろうし、職業意識の強い労働者はすすんで新工場への移転を希望する。この地域意識と職業意識は明らかに企業者における地位と職種によってちがっており、専門職や熟練労働者は職業意識

が強いために移転を選び、不熟練労働者や高齢者は再雇用のチャンスが少ないために現在の職業を離れることをおそれて移転するであろう。また離職した失業者のなかでは、熟練労働者と不熟練労働者の再雇用が最もはやく、半熟練労働者が最もおそい。これは、彼らの技術はほとんど他には転用できないものであるにもかかわらず、じぶんを熟練労働者と考えて非現実的な希望条件を出すためである。失業給付は家計にとって大きなプラスになる。失業による収入の減少は、部分的に食費の削減によってきりぬけられるが、就業中の消費水準を切り下げることがきわめて困難なために、失業給付費は消費水準の維持にとって不可欠のものであり、したがって、受給期間のきた労働者は消費項目全体にわたってカットし、ときとして扶助に頼らざるをえなくなる。これらの結果は、ドーゼーがマック・トラック製造会社の工場移動に伴う失業を綿密な資料吟味とモデル分析からえたものである。

以上が本書の概要である。これはアメリカ社会保障を包括的統一的に分析することを企図したものではなく、とくに重要ないくつかの制度を経済分析の俎上にのせ、その経済的機能を定量的に研究することによって、最低限所得維持の装置としての社会保障経済効果を明らかにしようとしたものである。とくにこれをモデル分析の手法によって明らかにした点が、ユニークであるともいえるのである。ただ若干の疑問がのこらないわけではない。

第1に、社会保障はたしかに最低限所得維持を重要目標としているが、同時に最低限所得にプラスされる給付も社会保障制度のなかに採りいれようとする動きが、先進諸国に明らかにでてきている。とくに年金制度がそうである。社会保険の比重の高い国は大かれ少かれこの方向を志向しているともいえるであろう。とすれば、社会保障を最低限所得維持装置とみる思想やこれにもとづく分析は、この点をどのように考え、いかように分析しようというのだろうか。最低限所得維持の一元論で整理できるであろうか。第2に、アエロン論文ならびにコリンズ論文もそうであるが、社会保障制度の経過年数が給付水準に大きく影響するとして、経過年数をモデルの説明変数に導入するのであるが、制度の発足が医療保険にはじまる国もあれば、年金や失業保険からはじまる国もある。これがまた拠出・給付に当然作用してくるはずである。さらには、経過年数という変数のなかには社会の一般的思潮とか、政治動向とか、社会変動など各種の複雑な要因が混入しており、それを一つの変数で代表させて、この説明力を高く評価するというだけでは説明過少ということになりはしないだろうか。

これらの問題にもかかわらず、本書は社会保障問題を経済分析のルールにのせる一つの注目すべき方法を提示した習作的なモニュメントといえるであろう。

(地主 重美 社会保障研究所員)

訂 正

前号 (Vol. 3, No. 2) 「経済指標、社会指標および地域指標の活用に関する理論的・実証的研究」の 76 頁、表 12 に脱落がありましたので、お詫びとともに追補させていただきます。

VI	(a) 年間事故死数 (人口百万対)	2,500	0	$I = \frac{100(i_0 - i)}{i_0 - i_{100}}$	$\frac{1}{3}$
	(b) 失業・疾病による休業補償制度適用率	0%	100%	$I = \frac{100(i - i_0)}{i_{100} - i_0} = i$	$\frac{1}{3}$
	(c) 老齢年金制度適用率	0%	100%	上に同じ	$\frac{1}{3}$
VII	(a) 1人当り年間余剰	0	ドル 500	$I = \frac{100(i - i_0)e}{i_{100} - i_0}$	—